

# 市町村における 犯罪被害者等基本条例案

都道府県条例案加筆  
— 被害者の声に基づく提言 —  
第6版

市町村における犯罪被害者等基本条例案

都道府県条例案加筆

— 被害者の声に基づく提言 — (第6版)



被害者が創る条例研究会

発行：被害者が創る条例研究会  
ホームページ：被害者が創る条例研究会 .com  
問合せ：jourei2014@yahoo.co.jp  
発行日：2024年3月



Supported by  
日本財団  
THE NIPPON  
FOUNDATION

被害者が創る条例研究会

被害者が創る条例研究会

世話人

鴻巣 たか子 (犯罪被害者団体ネットワーク [ハートバンド])

渡邊 保 (元全国犯罪被害者の会 [あすの会])

メンバー

岩寄 悦子 (犯罪被害者団体ネットワーク [ハートバンド])

尾崎 万帆子 (白梅学園大学)

落合 修子 (元全国犯罪被害者の会 [あすの会])

近藤 さえ子 (元全国犯罪被害者の会 [あすの会])

辻内 衣子 (元全国犯罪被害者の会 [あすの会])

祝部 美佐子 (犯罪被害者団体ネットワーク [ハートバンド])

諸澤 英道 (常磐大学元学長)

井口 智恵 (元全国犯罪被害者の会 [あすの会])

※ 上記メンバーのほか、行政関係者7名(4自治体)のご協力を  
いただいております。

メール [jourei2014@yahoo.co.jp](mailto:jourei2014@yahoo.co.jp)

ホームページ [被害者が創る条例研究会.com](http://被害者が創る条例研究会.com)